

会 議 録

会 議 名	第4回小金井市市民協働のあり方等起草委員会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成23年12月6日(火) 午後7時04分から午後8時37分		
開 催 場 所	前原暫定集会施設A会議室		
出 席 委 員	安藤雄太委員長 川合彰委員 玉山京子委員 山路憲夫委員		
欠 席 委 員	白井亨委員		
事 務 局 員	1 小金井市 コミュニティ文化課長 鈴木茂哉 コミュニティ文化課文化推進係主事 岩佐健一郎 コミュニティ文化課文化推進係主事 高野修平 2 小金井市社会福祉協議会 小金井市市民協働支援センター準備室 市民協働推進員 加藤進 市民協働推進員 佐藤宮子		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		傍聴者数	0人
会 議 次 第	(1) 第1回市民懇談会の報告について (2) 起草について (3) その他		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料	(1) 第1回市民懇談会グループ発表・質疑応答要旨(起草4-1) (2) 第1回市民懇談会の各グループ関心事項(写し)(起草4-2)		

第4回起草委員会会議結果

- 1 第1回市民懇談会の報告を基に、答申にどのように反映させるかなどを議論した。
- 2 各委員の起草項目の分担を確認した。
- 3 起草案の内容について議論した。

第4回起草委員会会議要旨

【委員長】　　今回は、第1回市民懇談会の報告を受けて、いろいろな角度から意見をいただきたい。

【事務局】　　（「第1回市民懇談会グループ発表・質疑応答要旨」（起草4-1）について説明）

【委員】　　第4グループには市民協働について意識の高い方が2人参加した。そのうちの1人は、市民協働に対する批判が中心だった。その前提には行政不信があり、この検討委員会も不勉強だという批判をされていた。市民協働がなぜ必要かを説明したが、理解してもらい難しさを改めて感じた。その意味では、この懇談会はよかった。そういう意識を持っている人たちがいるからこそ、このような形で粘り強くやっていくしかない。また、何のために市民協働をやるのか、市民に分かりやすく説明する必要がある。実態調査のまとめでも記述したが、市民協働は手段であって目的ではないということを我々は改めて認識して、答申をまとめる必要がある。

【委員長】　　行政だけのサービスでは地域の生活は豊かにならないということを理解してくれる人を増やすしかない。今回の市民懇談会では、それなりにいろいろな意見が出されたし、関心を持っている人も結構いることも分かり、手ごたえはあった、

【委員】　　NPO法人や市民活動団体の関係者以外の方が、協働について興味を持つとしたらどんなテーマかと考えてしまう。やはりまちづくりに関心がある人や福祉に注文がある人が参加するのかなと思う。

【委員長】　　この懇談会で出された考え方や意見を、起草案にどう入れていくかということになる。ただ、大方の部分はこれまで議論してきた内容だと思う。

【委員長】　　ところで、協働のチェックや評価は「起草案の項目」のどの項目に入るのか。

【事務局】　　4の（2）のイの「協働事業の提案制度の創設」で、第三者委員会のようなものを設置して評価をすることになると思う。条例での規定を求めるとすれば、アの「条例の整備」にも関係してくる。

【委員長】　　各委員の分担項目を確認したい。

【事務局】　　（確認）

【委員】　　「協働の担い手としての町会・自治会及びその活性化」の項目があるが、難しい問題だ。

【委員長】　　町会で抱えている課題解決に向けて、行政、NPO、町会が協働していくことにより活性化する、新しい人も町会に入ってくる、そんな視点

で書いてもらおうといいのではないか。

【委員】 第三者委員会による評価については、4の(2)のイで触れるということだが、アの「条例の整備」でも「条例に基づく権限を有する第三者委員会の設置を含む。」としている。両方で触れるのか。

【委員長】 しつこくとも再度触れた方がよい。

【委員】 以前に、行政が単独で実施している事業についても、協働事業として実施した方がより効果的な事業もあるとの議論があったが、そのような判断をする委員会を考えているのか。

【委員長】 そのくらいの権限を持たなければ意味がない。条例で権限を含めて規定した場合は、行政内部に対しても議会に対しても、それなりの意味を持つ。簡単にはつぶされない。

【委員】 「協働事業提案制度の創設」にはあまり賛成ではない。近隣市では、非常に少額の予算でいかにも協働をやっているというアリバイづくりに使われている面がある。だから、あまり前面に出さない方がいい。

【委員長】 一応書かせてもらって、批判を受けて対応したい。

【委員】 協働事業の提案制度は小金井市にはないので、行政からも市民からも提案できる制度は答申に入れてほしい。

【委員】 私が担当する「契約のあり方」については、報告書にまとめられているが、方向性と結論、このようにすべきだということははっきり出すようにする。

【委員長】 最後に「今後に向けて」とかを入れた方がよい。

【委員長】 7の「(仮称)小金井市市民協働支援センターのあり方等」の(8)の「ボランティアセンターとの関係」は、項目として挙げるべきかどうか非常に気になったところだ。

【委員】 社協としてどう考えるか、内部で議論した方がいい。市民協働支援センターができた場合は、社協のボランティアセンターとの兼ね合いをどうするのか、二本立てでいくのかどうか。社協がセンターの運営にかかわるのか、別の組織に担ってもらうのか、社協側から考え方を出示していただきたい。決めるのは市民だ。

【委員長】 市民協働支援センターについては、社協が担うにしてもNPOが担うにしても、活動している人たちの民意が反映される仕組みにすることが条件になる。

【委員長】 仮に社協が担う場合、社協の中の組織ではあるが、権限をどのようにして独立させるかが問題だ。そのトップには社協の職員は配置しないで、第三者的に見ることができるか、むしろ市民側に立てる人を配置して権限を持たせるべきだ。